

平成26年度 第3回鳥取市景観形成審議会 議事録 要旨

日時：平成27年3月19日（木）14：00～16：00

場所：鳥取市役所本庁舎4階第2会議室

審議委員 芦澤喜武委員【会長】、中橋文夫委員【副会長】、平井覚委員（欠席）
来田裕子委員、池本義隆委員、松島勇委員（欠席）、西山靖代委員
竹内秀徳委員（欠席）房安一也委員、平尾司砂委員（欠席）、木下正昭委員
飼牛明委員

事務局 鳥取市都市整備部 藤井光洋部長、都市企画課、国森洋次長兼課長
山本勝信景観形成係長、田中裕道主任、廣谷一茂技師
道路課 谷口浩章課長、西垣真志主幹
都市環境課 坂本武夫主査
文化財課 佐々木孝文課長補佐
観光コンベンション推進課 植田光一係長

■ 審議会の経過

1 開 会

2 あいさつ

(1) 会長あいさつ

3 議事

(1) 鳥取城跡堀端景観整備事業について【資料1】

(2) 市道山の手通り道路整備について【資料2】

4 質疑応答

5 その他

6 閉 会

■ 議事内容

3 議事

(1) 鳥取城跡堀端景観整備事業について【資料1】

(2) 市道山の手通り道路整備について【資料2】

※事務局から資料1、資料2を用いて報告：略

芦澤会長) 事務局の方から概略の説明があり、いずれ詳しい説明はあろうかと思いますが、今日の時点で質問なりご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いします。

飼牛委員) 県立博物館に向かう道があり、お城に上がるのに結構通るのですが、あそこの歩道は今後拡幅等するのか、今回の整備には含まれないのですか。

事務局> 石畳のところですね。

飼牛委員) そうです。県立博物館の関係者の方とか車で入ったりしますし、確か何台か普通車が止められます。あそこは結構お城めぐりをされる歩行者も多いですし、今後の計画に何か盛り込まれるのですか。

事務局> 今日の議題といたしましては、最初にご説明しました資料の茶色の部分の整備になりまして、景観整備としては基本計画の中には入っておりません。

飼牛委員) わかりました。

芦澤会長) 関連ですが博物館の今後、例えば移転予定とかそういうものがないとしないみたいですが、どうですか。一部は移転するようですが、あのまま残るのでしょうか。

事務局> 新聞報道によりますと一部残るようです。

芦澤会長) 県有地だから県が移転するかどうか協議しているところですが、今のところ残る可能性が大きいですね。それと部分的に倉庫とか別に建てられるのでしょうかけれど、どちらにしてもあそこは人がたくさん行きだすと確かにあの道は狭いということがあります。広げるにしても前の石垣があつたりしてなかなか難しいだろうし。

事務局> 史跡の範囲ないですし、工事するにも文化庁の許可がいりますので拡幅等は難しいとは思いますが。

芦澤会長) ただ、お堀端の一体的な景観という観点で考えると、博物館をどういう形にするのか、撤去する方がいいのか、その辺を考えていかないと大々的には難しいのではないのでしょうか。全体的なイメージでお城があつてそういうものの中の一部で、将来的に撤去する予定で考えるのか、それとも撤去してから考えるのかですが、建物そのものもあまりいい建物でもないから、基本的には撤去したほうがいいと思います。県の判断ですが小細工して修復したりするよりもあそこを撤去して頂くと非常にいい空間ができると思います。もともとあそこは公設球場だった訳ですが、その辺は頭の中に入れておいて頂いてそういう問題も出たということ記録しておいてください。

中橋委員) 今お聞きした中で、道路景観整備につきまして2、3点お話をさせていただきます。

この手のタイプの計画は全国の城下町でやっておられます。そういうやり方の作法からいったらまさにこういう方法です。ただ、そこで鳥取というところがやるからには、鳥取の風土とか歴史をもう少し読み込んで鳥取のアイデンティティを入れるようなデザインがないのかなど。そういう考え方を文章で整理したいと。今機能面ではよくわかったのですが、デザインを形にする上での理論武装をもう少しちゃんとしたらどうかと思います。それはおそらく鳥取の城下町が地震と火災でもうむちゃくちゃになっていますよね。過去のそういう温故知新のなかから、そういう風土・景観のまちなみ再生になにかないのかな、なにか見つけられたらいいと思います。

例えば車止めのデザインだとか、石の貼り方、現在の歩道は目地が縦同士になっていますよね。普通これは土木の設計で、造園のランドスケープからいったら板石舗装といいまして、要するに横方向にスプライトを通していきます。そういう事によって参道的な雰囲気が出てきて城下町だなーというデザインが出てくるのですね。そういうことで風情を感じるわけです。

もう一つは、やっぱり歴史に鳥取の市民の人が何か参加できないかと。今回のようにお役所さんの委員会で話をするよりも、もう少し鳥取市民の方の足跡が残ったようなデザインがないものかと。昔、僕が滋賀県でやったのは近江八景を子供にデザインをさせて、絵タイルにして地面に貼ったことがあります。そうしたらそこで大津の子供たちが卒業式で描いた絵とかそういう風な愛着を持ってきます。そういう風な鳥取の子供や市民さんらが愛着を持つ空間整備はどうだろうか。ソフトですよ。心に訴えるようなことをやって景観にも市民の足跡、子供の足跡が出来てくる。そういう意味では絵タイルをうまく使う方法があれば、僕は鳥取八景ではないのかなど。そういう風なことを考えるのも一つかなど。

それと鳥取は林業県ですし、木をふんだんに使ったり、それと鳥取の石がいいですね。

昨日一昨日、万博公園のシンポジウムがありまして、万博公園の日本庭園の石が佐治石ですよ。鳥取の佐治石が豪華ふんだんに使われているのです。これは鳥取の文化です。そういう風に鳥取に埋まっている風土資源をうまく具合に材料デザインに入れた方が、鳥取我が町の文化だというのがわかるのでは。これはCGで作っておられますが、手書きでやったりとか、そういう趣のある空間になされてはと思います。1番の写真に佐治石を入れられたりとか、もう少し味わいのある空間にしたりとか、そういう夢のある話です。

桜は昔の時代はソメイヨシノはありませんね、おそらくオオシマかヤマザクラだと思いますが、少しピンクっぽくないですがそういうのでいいのです。久松山に昔咲いていた時代の桜を再生する。そうすれば鳥取の歴史文化が再生される。そういうのをコンサルさんに言ってそういう絵をつくられてはどうでしょうか。

芦澤会長) おっしゃるとおりでして、僕が最後に言おうと思っていましたが、景観というのは、文化との総合作用ですから、現在ここで見ている物だけの問題だけではないわけで、今言われたように今ハードでいろいろ造ったとしても、長い歴史であるとか風土であるとか地質であるとか地形であるとか現在に至るまでの人間の様々な感傷を含めた総合的な概念が景観ということであって、そこに物を造ったというだけではなく、それまでの歴史が必要なのです。そういうものが一つの景観として存在するわけで、そういう観点からすると、お城は全国何千とある中で、みんな同じようなお城ということではなしに、その中で何が変わるかということと中身が問われるわ

けです。

では鳥取城ではなんですか。石垣しかない。それで例えば景観を形成したり、他所から観光客が来たりできるかというは不可能だと思っています。そんなことではなくて、ソフトの面を大事にしないではいけません。では鳥取ではなにか。歴史的な事実がある。餓え殺しであるとか、そういうものが残っているわけで、そういうものを考えながら整備していかないと、ただ単にそこいらにあるように整備しましたということでは、いい景観にはなっていない。高い質の景観にはなっていないと僕は思っていますので、今おっしゃって頂いたことは十分に考えていかないといけない事だと考えております。

鳥取城というのは石垣しかないのに、全国の百名城の一つになっているわけですので。それが何かと言いますと兵糧攻めとか歴史的に有名な事実があるから初めて百名城になっているわけで、そういうものが加味された一つの景観の整備というものが行われてこないと、全国一緒になってしまう。それに対してこの整備はなんだろうかということになる。

それと桜の名所百選があり、久松公園はその内の一つになっている。建設省であるとか自治省であるとか、国が審査したその中のひとつなのですよ。だからその桜というものもポイントになるであろうし、そういう考え方で進めて頂きたいと思います。

もっと難しいことを言えば、時代が変わる。今から10年、20年、30年経ったら明らかに高齢化になって少子化になって時代が変わってくる。鳥取市だって4割ぐらい人口が減ってくる。現在平成の大合併で3,000あった都市を1,700に合併して、大きくしたら効率がいいと合併したが、そのうちの986自治体が潰れるとされている。半分近くが潰れるそういう時代の中で、鳥取市の街はどういう風に造らないといけないかということを考えておくべきではない。そういう時代の中の観光としての整備のありかたを考えていかないといけない問題です。今までどおりに何でもマクロ経済の経済路線のなかで大量生産、大量消費でいけいけどんどんで開発主義でやってきた時代は終わってしまった。土地が無計画に拡大拡散して郊外マーケットが出来たり、サイドビジネスができた、中山間地が減びたり、街の中では老舗が潰れたり、祭りが無くなったり、こういう時代を今まで経過してきたわけですし、これではいかんと今一生懸命都市計画のマスタープランを作っているわけですから。今までやってきた成長都市が正しかったというところがないと、日本全国の都市が目覚めて来ているわけで、そういう考え方を改めて整備をしないといけないと思っています。

皆さんも意見があればどんどん言ってください。

来田委員) 資料の4番の写真を見ると、桜の木を植える計画なのでしょうか。

事務局> 植栽帯については、今後詳細を決めさせて頂こうと思いますが、現在は案ということになります。

来田委員) 桜っぽく見えたので、桜が植わると花見がしたいということで市民が来られたりとか、観光客が来られたりとかすごくいいなと思ったのですが、写真を見ると柵の向こう側に植栽があって、実際木の真下で見るとということがなかなか難しそうなので、細かいことですが歩道のところまで桜がでていっていると、いい間みみたいなものが出来ていいのかなと感じましたので一つの意

見として見て頂けたらと思います。

もしここにシートでも敷いてお弁当でも食べようかとした時、柵の向こうに桜があってというような感じなので、かといって歩道の中に植栽帯を造ると土足で入ったりというようなことがあるので、入れないけれども植栽が触れるとか近いなというような感じになればいいなと一つ思ったことです。

3つ意見があるのですが、2つ目は、木のベンチが置いてあるのですが、柵に沿って平行に置かれているので、もしできるのであれば窪んだような形で置いて頂けたら人も溜まるのではないかと思います。3つ目が、観光のため自転車で回られる方とかもいらっしゃると思うので、自転車を止めることのできる場所とか、西校の生徒もそうだと思いますが、歩道を走ったりすることもあると思うので、どういう様に走らせるのか、車道を走らせるのか、観光の自転車をどこに止めたらいいのか自転車のことも少し考慮に入れて頂くとよりよくなるのではないかと思います。

事務局> 植栽の位置ですが、柵の向こう側、つまりお堀の方ですが、植栽（桜の木）が石垣に根が張って影響を及ぼすことがあるので、石垣の方に持っていくことが出来ませんし、歩道に出すと自転車と歩行者の邪魔になるということで、ここはあくまでも人が安全に通行することが出来るように考えておまして、ベンチの所に柵をお堀端側に迫り出した設置に計画しています。

桜の木は確かに柵の向こうにあるのですが、今のところは桜の木を歩道上に設置することは考えていません。ここは自転車と歩行者と同時に通りますので、危険ですので柵の向こう側に桜の木は設置したいと考えています。石垣に近いところには設置できないので、歩道の近い方に持って来るようにしています。

それから、自転車の通行についてですが、先ほど言いましたように、ここは自転車と歩行者が同時に通るので、今は多少段差を設けて自転車と歩行者を分離したような形にはしていますが、両方が通行出来るような構造を考えています。将来的にも自転車は車道を走らせるということは考えておりません。障害物は出来るだけ撤去したいと考えております。

芦澤会長) 前にも少し言ったと思いますが、ここは道路課が管理していると思うが、道路としての整備ではなく将来的には広場的な整備が本当は望ましいと思います。歩行者優先の空間なんだと。だけでも自転車も車もちょっと通させてもらうという空間の考え方で整備した方がいいと思います。現在の道路は自動車優先の道路だから、少なくともこの前の辺は、歩行者優先という感覚で整備していくと、まったく通さないというわけではないですよ。歩行者優先、広場的な考え方で整備していくという方が望ましいのではないかと思います。

事務局> 歩道の幅を広げるのは電線の地中化によるものですが、ゆったりと城跡を眺めながらベンチに座って寛いで頂いて、弁当を食べながらでも眺めて頂けたらと思い、ここを憩の空間というようにも考えています。

芦澤会長) そうおっしゃられるけれど、あの道路から城跡を眺める場所は数か所しかないんです。木を切っただけじゃ見えないが、あとは木で見えない。見える場所は限定している。そこをきちっと押さえて頂きたい。

飼牛委員) 今回歩道が広がって夜も散策しようかという時に、照明の計画というのはどうお考えでしょうか。夜安全に散策できるぐらいの照明をお考えでしょうか。

事務局> 実施設計で詳細は考えていきたいと思っておりますが、現在の基本設計の中では今ある照明だけということです。ご意見があればお願いします。

芦澤会長) 結構照明灯はあると思いますがどうでしょうか。

事務局> 既存の大きな照明がありますので、それは残す予定です。

飼牛委員) 他の城跡の様に、お堀端で高い照明に加えて邪魔にならない程度に足元を柔らかく照らすようなものを考えて頂ければと思います。

事務局> 今の考えではベンチの下にフットライトが付くように考えております。

飼牛委員) わかりました。

木下委員) 照明は大事だと思います。それは効果的にどこを演出したいとか、照明でかなり違ってくると思います。せっかく整備して見せようとしているわけですから、いい照明をしてあるなと思えるような、まあ一時に出来なくても将来的に整備していく上でどういう物にどういうふうに当てていくとか、今考えがあるわけではないのですから。私がこれを見させて頂いて気が付いたのは、久松小学校の校長先生が子供の安全をお考えで、高い板塀を要望しておられるようですが。

事務局> 具体的な高さまではおっしゃられていませんでした。

木下委員) 資料2-2を見て頂きますと、一番上のNo.20というセクションの断面図ですが、ここに歩行者がいて、子供ではなく大人だと思いますが、その右側に久松小学校があってそこに板塀で目隠しをしたいと、意図するものはわかりますけれど、やはり空間というものはそこでぴしゃっと止めてしまうにはもったいない。たとえ小学校であっても、私はこの空間が小学校からも見えて欲しいし、子供たちも山やなんかも見たいわけですね。見て欲しいし、それからわりと近くにプールがあったりしますし、子供の背って小さいから今これ私が思うのにたぶん2m40cmぐらいの高さで描いてあると思うのですが、下に石垣らしきものがある、板塀が1m80cmぐらいだと思いますが、そうすればこの天井より少し低いぐらいになると思うが、ここを歩いていたら板塀に押しつぶされるような感じになると思うので、これ嬉しくないですね。

芦澤会長) おっしゃるとおり。だから、ここは開放的な広場的な空間にして頂きたい。閉鎖的な壁は造らない方がいい。そういうふうに思います。どこの公園を造ってもそうなのです。なん

でも柵を造っていましたが、どこからでも入れる開放的な空間という物が必要になってきているということですから、今、木下委員がおっしゃたことはもっともだと思います。

木下委員) もう一つ言いますと、前の金田市長さんの所に板塀があると言っておられましたが、その高さがこの高さであっても揃える必要はないと思います。やはり長さが50から60mあると思いますが、そうするといい橋が出来てそこを渡って帰る途中で極端に言うと、板塀しか見えないということもあるし、そういうボリューム感のこともあるし、この高さを1m60cmぐらいにするのか、どれくらいにすればいいのかというのは検討する必要があるのかなという気がします。

事務局> 板塀をすることは低ければいいでしょうか。

木下委員) 今は写真で見ると防球ネットの様なものが写っていますが、それは取ってしまうということは出来るでしょうが、前側にこれを設置するということはいいと思います。石垣の高さをどれくらいにするのか、板塀でも何種類かデザインがあると思いますが、横わりにするのか縦にするのか、風を通していくようなそういう絵にしていくのかによっても違ってくるとと思いますので、もう少し検討して頂きたいと思います。

芦澤会長) もう少し検討して頂きたいと思います。出来ればあの道が道だというのを避けて欲しい。ゆったりと広みを感じて開放的な空間にして欲しい。

事務局> 板塀でない方がいいでしょうか。

芦澤会長) ブロックよりは板塀のほうがいいが、板塀だと閉鎖的な感じになってしまうからということになる。

事務局> 先が見通せるような細い格子状の塀などはいかがでしょう。

芦澤会長) 小学校自体も公共空間だからそんなに隠す必要もないと思う。子供達も学校から石垣や久松山を眺めれていいと思う。

木下委員) 塀に間があってそこに木があってというようないろんな考えがあっていいと思います。

池本委員) このパスを見たときに最初感じたのは、夏は暑そうだなと思いました。あまり歩きたくないなど。今の学校の所だけで言うと決して綺麗ではないのですがフェンスがあって結構緑に覆われています。夕方学校のあたりは特に西日を受けると影になるのですが、まだ歩けるかと。無機質なもので50から60m繋いでしまった時になにかすごく味気ないなど、そういう事を感じたのと、やはり歩道を自転車も一緒に走らせるのはまずいと思います。

これから鳥取の観光を考えたらうで、駐車場の事も考えていかないと、駐車場がどんどん無くなって、本当なら駐車場の件をもっと問題にしたいのです。

歩いて来たりとか自転車の人ももう少し誘導するためには、歩く人も安全に自転車の人も安全に出来るような共用できる道路をきちんと整備していく必要があると思います。ですから、広い歩道だから自転車も歩行者も一緒に走るというのではなく、例えば自転車は自転車専用道路にするとかも考えてみられてはどうかと思います。

それと、ここの前の道路が脱色のアスファルトの舗装になっています。確かに綺麗なのですが、写真の現況の道路はアスファルトが切り貼りになっていますが、また工事で切り貼りした時に、脱色のアスファルトの場合は減茶苦茶目立ちます。ガスの工事をしたりとか下水の工事をしたりとかで、一昨日、袋川沿いの以前インターロッキングで舗装がしてあった所が、今インターロッキングが全部剥がしてあるのですが、どうなるのか心配しています。インターロッキングとか板石の良さというのは、工事の時にはそれを剥がしてまた貼り直せば前と同じように復旧できるわけです。ところがこの脱色のアスファルトにしても普通のアスファルトにしても、みんなパッチになってしまうわけです。そうするとまた全面改装というような繰り返しで、ほとんどの所がそうなのですが、せめてどんどん歴史を造っていくためにはいい素材を使いながら、例えば石張りにしていくとか、そういう事を考えていったほうがいいのではないかなという気がしました。ですからこの脱色のアスファルトも綺麗ですが反対します。

芦澤会長) だいたい総額いくらぐらいと見ているのですか。

事務局> 全体ですか。

芦澤会長) 全体で。

事務局> 電線の地中化と美舗装化で、今7億8千万になります。

芦澤会長) 長期に渡って整備するので多分7億では済まないと思うが。

事務局> 板塀は含まれていません。

芦澤会長) 時間が掛かっても、いいものにして頂かないと、いま言われたように極端に言うとも最終的にはパッチワークのようになってしまう。

事務局> それをしたくないので、下水を除いてガス、水道、電線類は歩道内に納める計画です。横断を極力避けるよう、県立博物館と仁風閣への配線は関係者と話合った中で迂回出来ないようなので、宝珠橋のところの地中化を設計の段階で協議しているところではあります。掘り返しをしたくないということで、市道を横断することは避けるようにしています。そのためカラー舗装については、三朝温泉の溪泉閣前の県道のような、白い骨材、石灰石を入れた綺麗な耐久性のある舗装を参考にして色を土色にしたものです。

芦澤会長) 本来から言うと、板石やブロックでやると何回でも剥ぐって使えるし、ヨーロッパの方ではみんなそうです。ピナツボ火山の噴火で掘って出した時に、ヨーロッパ中全部石でしている。だから、下水道工事をしても剥ぐってまた元に戻す。ものすごく合理的に考えている。長い歴史の中でやっている。その代り道はガタガタしている。

お城というのは、日本だけではなく世界中にあるわけで、その周辺の広場というのはほとんどそういうふうになっているわけだが、そこまでするとお金がかかるので、どうかなとは思いますが。

事務局> 将来多く観光客の方に来て頂けると期待し、大型バスが来ることを想定して耐久性のある白い骨材の入った綺麗なカラー舗装をイメージしております。極力貼り直しはしないように電線類等は横断しないようにと考えており、拡幅した2.5mの歩道の中に電線類等を入れる予定にしています。

池本委員) 先ほど言われた中で、安全柵の件ですが私もよくここを利用するのですが、朝の出かけにここを歩いて池を見ながら寛ぐのですが、その段階で今の擬木はありましたし、確かに傾いていて危ないということはありませんでしたが、ここまで離れてしまうと水面から遠くなってしまって斜めしか見えない。水辺に出ると鯉が寄ってきたりとか、亀が見えたりとかお堀端を歩くというイメージの中では、やはり水面にもう少し近づけるというのが情緒かもしれません。確かに安全にというのはわかるのですが、安全のあり方をもう少し違う考え方で、こちら側は歩道だし、片側はフェンスで囲まれて単に歩くだけ通り過ぎるだけという空間ではないということをもう少し意識して頂けたらと思います。

例えば植木にしてもお堀端の木を半分にして残り半分を歩道側にするとか、それは、道路に邪魔にならないようもう少し歩道側に寄せるとか、先ほど一番最初に副会長が言われたみたいに、そこで桜のトンネルのあまり濃くないごちゃごちゃといっぱいあるのではなく、あっさりと通れるようなトンネルとしてしまうと、いろいろなやり方があると思うので検討して頂けたらと思います。通路ではないと思います。

事務局> 確かに今頂きましたご意見は関係課でいろいろ意見を出し合って業者を交えて基本設計の中で考えております。

民地側の歩道に共同溝が走ります。2.5mの最小限の幅の中でなんとかしようかと判断しているため植栽は入っていません。植栽を入れることも考えましたが、基本設計には入れずに地中化に必要な幅に納めています。

10m間隔で今よりも広い間隔をとって見通しのいい景観を造ろうと思います。

芦澤会長) その辺が間違っているんです。道路の街路樹としての概念で10m間隔で植えるというのではないのです。あそこは広場という概念だからそういうふうにしてここに桜の木があって空間があってそういうことでいいと思います。そうしないと見えはしない。逆を言えば木はいらないと思う。周りに木が沢山あるので民家側だけでもいいと思う。お堀のほうもびっ

とはならない。道路みたいに何メートル置きに木を並べる必要はないと思います。

あと、先ほど木下委員がライトの事を言われたけれども、石垣はライトアップをされる予定か。

事務局> 城跡の石垣ですか。

文化財課> 今復元整備をやろうとしている範囲につきましては、ライトアップを含めて設計を進めています。

西山委員) 小学校の板塀は現在あるフェンスぐらいの高さでいいと思います。色が今回濃いめのブラウン系にしておられますが、もう少し軽い感じのものにされると周りの景色と調和的なこともありますし、高さの話もありましたので色も検討して頂けたらいいのかなと思います。あと、駐車帯の撤去はすごくいいなと思ったのですが、博物館側の方に普通車8台と大型バス1台は残されるのですか。

事務局> そちらは残します。

西山委員) 先ほど博物館の移転がどうかという話がありましたが、駐車的なスペースは駐車スペースで設けるような、やはり民地側に空地が出来ていたりとか売りますとか看板が出ていたりとかするわけですが、京都であるとか寺院の多い所は、少ないですけれどもバスとか普通車とか置ける駐車場を市の方で確保されていたりするところもあります。道路上に車があるというのはどうか。民地側の歩道を歩いている人だったら、バスとか車が邪魔になります。本当は博物館あたりに駐車場があれば一番いいのかもしれませんが、付近に駐車場を整備されるようなことも将来的に考えて頂ければ景観的にもいいのかなと思います。

芦澤会長) おっしゃったように、このあたりに既に民家の空き家もありますし、将来に向かって旧金田邸なんかも買収して頂いたら車も相当置けるので、何億もかかるでしょうがそういう事を考えて観光の拠点にして頂くといい効果になっていくと思うので、そういう話も出ていたということにしてください。

事務局> 駐車場は必要なので、部会の中でも検討しています。実際周辺の民間駐車場を貸して頂けないかという交渉も行いましたが借り手が多く貸す必要はないということで断られました。

大型観光バスとか高齢者の方が近くで降りたいというがあるので、将来的には駐車場確保というのは検討していきます。

大手登城路が整備されるまでに駐車場を確保することが困難であるため、最低限の大型観光バス用と高齢者、障害者用のいわゆるハートフル駐車場、それと指定車両用の駐車帯に限りてそこで再整備を図りたいと考えています。

西山委員) 車を利用される方というのは多くて、鳥取の人に特徴的なのですが、降りたらすぐ目的地がないとダメっていう傾向があって、近くの駐車場に停めようという考えがでてくるよう

に思います。駐車場は駐車場でそこから歩いていく中での景観を楽しみながら目的地を見るという部分で、駐車場をお堀ぎりぎりに設けるのではなくて多少離れていてもお堀を見るために歩いていくところの景観もつくっていくということも大切ではないかと思います。

事務局> 将来的に大手登城路が復元されれば、その周辺に観光案内施設、駐車スペース等は必要であるため、部内で検討しているところです。

池本委員) 例えば片原の駐車場から、わらべ館、この図面でいくと裁判所の横の久松緑地、あのあたりを含めて例えば看板の計画だとか、歩道が同色系で自然と誘導されるとか、植栽の樹種で誘導されるとか、色んなやり方があると思いますが、駐車場に置いてから歩く部分を楽しめるようなそういう整備の仕方はどうかなと思います。

事務局> 鳥取市も中心市街地の再整備で2核（鳥取駅、鳥取城跡）2軸（若桜街道、智頭街道）という考え方があり、そこを中心に歩行者を駅から城跡まで案内するという事で24年度と26年度2カ年で公共サインを10基設置しました。

片原の駐車場は城跡の観光客の駐車帯と位置付けていますので、片原の駐車場にも一番大きな公共サインを設置して、そこから城跡までの途中にも公共サインを整備しています。さらに途中楽しんで頂くために、公共サインの右下にQRコードを設置してそれを読み込んで頂くと都市企画課のホームページに飛んで古地図情報や観光情報が見えるようにしています。

芦澤会長) 将来的に言うと、車が多く集中するというのは20年30年後にはないと思うけれど、駐車場確保というのは考えていかなければいけないと思います。

事務局> 西高のテニスコート横に69台置くことができますので、当面ここが近いと思います。土日につきましては県が駐車場を無料開放していますので、今はかなり公共の駐車場が来ております。

芦澤会長) 飼牛委員も言っておられましたが、博物館で催しがあった時はものすごく混むので、近くに使っていない官舎があるので県と相談して頂いたらと思います。

あと、資料1-2の②の位置から仁風閣とお城の石積みのバランスが絶妙です。正面からもいいのですが、石垣が通って見えていいと思います。このポイントと久松緑地の真正面のポイントにポケットパークというわけではないけど、そういう空間を整備して、そこがビューポイントですということをやってはどうかと思います。

西山委員) あとあったらいいなというレベルでの意見として取り上げて頂いたらと思いますが、私も西高に向かって歩いたことがあるのですが、直線で長い道ですので、ベンチのどれか一つでも景観の邪魔にならないところがあれば、小さい赤ちゃんを連れてお母さんがちょっと休めたりするような東屋風の何かお年寄りの方でも休めるような感じのものがあったらいいなというところで、今③のところに東屋風のものが写っていますが、そういった屋根があって休めるところが

あって、歴史の案内とかが読めたりするといいいのではないかなと思います。休憩スポットが1箇所でもあればいいかなと思います。

事務局> 史跡である石垣の保存という観点から、電話ボックスにより石垣が迫り出している状況からして、お堀端に工作物を設置することは極力避けようと考えています。

西山委員) 観光客向けに夏だけ傘をさすような配慮をして頂くことは出来ないのでしょうか。日傘みたいなものをベンチに穴を空けておいて差し込むようなこととか、そういう簡易的なものでも配慮できればいいかなと思います。

事務局> ご意見として伺っておきます。

芦澤会長) 先ほど中橋副会長がおっしゃられていたように地元の資源を十分に活用して頂いて、あるものは使っていくことを考えていかないといけないと思うし、その辺は十分に考慮して頂きたいと思う。出来るだけ擬木だとか擬石だとか偽物はしたくない。本物志向で工事してもらいたいと思っています。擬木を使うのであれば智頭の木を使って頂きたい。CCAを注入したものであれば30年40年十分にもつ。もっと持たそうと思えばジャラ材とかを使えば50年60年は水の中でも十分もつので、本物志向で出来るだけして頂きたい。

池本委員) 博物館の入り口のところのボランティアさんのところですが、とても丁寧に対応して頂けますし、利用者も多いですし、あれがあるとすごく観光地という感じがします。

芦澤会長) これを整備するのに一番大事なところは、役所でこういう審議会や委員会をして造りましたというのではなくて、地元にも説明があるようですが、地域のコミュニティという一つとして地元の方が係ってくる、その人たちがどんどん持ってくるというような作り方をしないと意味がない。ただ残念ながら久松地区の公民館から自治会のほうが崩壊状態なんですね。そういうふうに地域コミュニティが崩壊状態になってきているが、そうは言ってもそういう人たちに十分に理解して頂いて、その辺からどんどん意見が出てくるようにして、一緒になってやらなくてはいけない。それが一番大事なことだと思います。

事務局> 今の池本委員さんのきなんせ屋(ボランティアガイド)につきましては、当然あそこも石垣に荷重が掛かっています。ボランティアガイドの方は重要な位置付としておりまして、ボランティアガイドさんがどこで案内して頂いたらいいかということも、大手登城路の復元整備の中でも検討して行きたいと考えております。

池本委員) 矢板を打つようなことは出来ないものですか。

文化財課> 国の史跡になっている部分に関しては、矢板を打つことは基本的には出来ません。鳥取城の場合は、内堀から内側部分が指定地になっていて、西高校は指定以前に建て替えが行わ

れているので、実際にはできた後から規制がかかっています。

市道についても、例えば左側の石垣は博物館のために積み上げた後で造ったものなので県立博物館の敷地を削るとかは可能です。ですからダメな部分とそうでない部分があります。

もう一つは、県立博物館自体がグラウンドになる前は2段の階段状になっていた部分を大正時代に削り落として造っているの、後ろ側にお城が残っていないので、そちらは掘削ができます。

何をしようかによって出来る事と出来ない事があります。

池本委員) 具体的にはどこからが区域になりますか。

文化財課> 基本的には歩道の片から石垣自体は江戸時代に積まれたものですので、江戸時代から造ったものから内側は区域になります。

池本委員) そこから1mぐらいセットバックした所に、矢板を打ってということは可能ですか。

文化財課> 影響範囲がありますし、石垣の場合後ろ側にも構造物がある可能性がありますのでそれを壊さないようにしないといけないということがあります。

木下委員) 歩道があって土の所があって、そして石垣があってお堀があって向こう側に石垣がありますが、向こう側の石垣も少しずれようとしていたり、割と大きめの石が積んでありますが、なるべく近くに行きたいと思うのです。

手すりの鉄のパイプが3段積みのものがくるのですが、これの高さと位置というのが大事ではないかと思います。低いともし事故があった時には低いから事故があったと思われるというのはあるのはあるけれど、大阪の道頓堀に突っ込むようなもので、やはり雰囲気を大事にしたいのだから、なしにするにはいかないけれども、45cmかせいぜい60cmぐらいの高さで、ここから内には入らないようにしてくださいというような高さに抑えて、少しお堀側に持っていか、位置的に規制があるのであればせめて高さだけでも抑えて、90cmまでいかずにもう少し下げて欲しいと思います。

事務局> 今の柵の予定は、転落防止柵で1m10cmの高さになります。小学校があったりして、児童が転落してはいけないということもありますし、横断防止柵という80cmのものもありますが、以前児童が落ちたということがあったようで、今の段階では110cmの転落防止柵を計画しております。高いと景観上支障があるので細いブラウン系のパイプをということで考えております。

芦澤会長) ブラウン系の鉄パイプは違和感があってもいい。木でやって欲しい。

木下委員) 段数は別にしても、入ろうと思えば子供たちはいくらでも入れるのだから危ないのは変わらないと思う。80cmでも跨いで入る人は入るし、安全というのは守れないのではと思います。

芦澤会長) 基準上ある程度の高さの物を道路側にしないといけないというのであれば、法を破るわけにはいけないのでそれでもいいが、材質は考えて欲しい。

木下委員) やはり、80cm ぐらいにしたほうがいいのではないのでしょうか。

事務局> 80cm でしたらぎりぎりには設置できません。

木下委員) といいますのが、ここに擬宝珠橋が復元されますが、この手すりが低いものだと思いますが、見せ場ですので高いと支障になるのではと思います。

事務局> 実施設計で検討させていただきます。

池本委員) 1週間ぐらい前、擬宝珠橋のところで工事をしていますが、前に工事の侵入防止のシャッターが付いているところです。新聞にここで遺構が見つかったということが出ていたのですが、行ってみると人が結構覗いていました。ああいう工事の状況をすごく近くから見えるようにするとか、ちょうどあそこが通れないので大回りをしていくのですが、ああいう記事とともに、覗けるというようなことが出来れば面白いのかなと思います。

芦澤会長) その他に意見がないようでしたら、その他でご意見等がありましたらお願いします。

房安委員) この間自治会長会があり、その時に旧岡崎邸の問題が出まして、周辺の住民の方から、市の景観形成審議会を含めて県も含めて補助金を出して整備をすることになっているが、現在の整備の状態がひどい状態にあると近所の方がおっしゃっておられました。

補助金を出したということは県と市とが進めて行くというのは承知をしているけれども、その後の経過報告については聞いていませんというふうにお答えして、先般この会合があるというお電話を頂いた時に、その後の状態について今度の会合の時にでも教えて頂ければありがたいとお伝えしていたのですが、そのことについて経過報告とかお教え頂けませんでしょうか。

芦澤会長) その件につきましては、景観形成審議会でやったことで、いろいろともめた結果、景観形成審議会でも景観重要建造物の予定としてした訳です。お金は倒壊を防ぐ目的で出していると思います。あの当時相当もめたのですが、経緯は事務局の方でお願いします。

事務局> 平成22年度と23年度の景観形成審議会で、旧岡崎邸を景観重要建造物の指定予定として決定されました。

それによりまして緊急的な倒壊防止のための修理への補助ということで、県と市がそれぞれ200万円ずつ出したということになっております。

その後町内会長さんから、平成24年4月には口頭による要望、平成25年6月には要望書を頂きました。その要望内容につきましては、所有者であり管理者であるNPO法人が旧岡崎邸の

維持管理を適正に行っていないため、近隣に迷惑を及ぼしているということで、補助金を出した鳥取市に改善して頂けないかということで要望を頂いています。

それに対しまして鳥取市としましては、旧岡崎邸の適切な管理と近隣住民との連携について、NPO法人に対してお願い文章を出したということです。

鳥取市としましては、法的な裏付けを持って行政指導を行える立場ではないので、旧岡崎邸を地域資源として、何とか近隣住民の方とともに今後大切に育てて行って欲しいと。それにはNPO法人が主体的に修復計画に基づいた修復をされることが前提ですと、お話をさせて頂きました。それに対しての指導助言はさせていただきます。

県も当初の倒壊防止の緊急的な補助金ということで出しています、それに対しては終わっているということです。その後はNPO法人が主体的に修復計画に基づいて修復してもらうということが基本です。

房安委員) その辺りまでは聞いているのですが、その後NPO法人が修復に対して近隣に迷惑をかけないようにきちんと修復工事をやっているかどうかという問題になると、その工事をやっていない状況にあるのではないかというようなことを聞いたものですから、私もその後、現在どうなっているかわからないものですから、現在の状況を聞いて説明しないといけない状態になっていまして、補助金を出した以上県も市もある程度責任があるのではないのでしょうか。きちっと遂行するようなことをしないとイケないのではないかなあと思います。

芦澤会長) その件に付きましては、NPO法人が地権者であって自分の財産であるから自分たちでやっていかなくてはイケない。景観形成審議会でも最初200万円の補助金も渋ったのだが、何故かといったら地域社会との連携が全く出来ていない。だから景観重要建造物ということになると骨董品の一つ見ているのではないのだから、周辺の住民と一緒にになってそういう活動をやるという条件で景観重要建造物指定予定として最終的に認めて出したわけで、最後出来上がったら重要建造物にしようかどうか再審査しましょうと。だから倒壊を防ぐ工事をやって済んだらNPO法人としては、地域住民と一緒にになって活動していかなくてはイケないと。それが全く出来ていない。それではNPO法人は誰が管理監督するかといえば鳥取県なんです。ですから、今のところ鳥取市は関与出来るところはないと聞いています。ただ鳥取市として何が出来るかといったら地域住民との橋渡しをしてあげなさいと、お互いに街づくりだとかそういう物を活動していい形にもって行ってくださいということしかないと思います。それを鳥取市がしかけたのですが拒否されたように聞いています。それほどひどい関係にあったわけです。

房安委員) 綺麗にして地域の景観にマッチしたものをするとということで、補助金を出したのですが、現在の状態でだんだん悪くなっているのではという意見もあるものですから。

芦澤会長) NPO法人としてそれなりの活動が出来ていない。管理監督権のある鳥取県の方から指導して頂いて、いけなければ解散して頂く。解散するということになるとNPO法人の財産は公に寄付しなくてはイケないので、旧岡崎邸は鳥取県なり鳥取市に寄付して解散するということになるが、そういう指導は県がしなくてはイケない。だから鳥取市はそういうことにならない

ように地域住民と一緒に活動しなさいというような仕掛けをしないといけないと思う。

西山委員) 倒壊防止ということであれば、建築指導の方でなにかあったように思いますが。

藤井部長) 鳥取市では、空き家の適正管理に関する条例というものがございまして、その中で老朽危険家屋というものに審査会で判断されましたら、勧告とか指導とかが出来るのですが、先ほど言われたように、補助をして倒壊防止の工事を行っていますので、老朽危険家屋の指定が出来ないわけです。

西山委員) 倒壊防止というのは倒れない程度にはなっているということでしょうか。

藤井部長) 行った経緯があるので老朽危険家屋には、現時点では指定は難しい状態です。会長さんが言われたように、地元との橋渡しをするぐらいしか今は出来ない状態です。

芦澤会長) あれをきちっとするには4千万5千万かかるという話でした。もともとの経緯は教育委員会に文化財の指定をしてそこから補助金申請を出したのだが、教育委員会の文化財の方で検討した結果、文化的な価値はないということできろいろな判断のもとで拒否したわけです。

議会の陳情があつて市議会でも協議したということがあつたわけですが、なぜ審議会にきたかという、鳥取県知事名で通達が来たので、審議会としては現時点では認められないと、NPO法人も先が保証できるものでもない。地域住民がそっぽを向いているようなところに公共の税金を投入するわけにはいかないという考えだったが、予定建造物として倒れない程度にしてもらって、いろいろ活動してもらった記録をみて、また再審査して景観重要建造物に指定しましょうということでした。NPO法人がやらなくてはいけないことを怠っているのため、地域社会も迷惑で気の毒な状態だと思います。

房安委員) 風が吹けば飛んでくるという非常に迷惑がかかっている残念だと思っていますが、景観形成審議会としても県と市と合わせて200万円ずつ払ったわけですが、払ったので最後までというわけではありませんが、責任があるのではということで指導を続けて頂きたいというのが審議会への要望ということでお願いします。

芦澤会長) それでしたらほっておく訳にはいかないの、地域住民の困っている問題なので鳥取市も問題ないではなしに、地域住民との中に入って話を聞いてやって欲しい。責任があるなしではなしに。でないと解決しないのもう一度中に入ってやってみて頂けないか。

藤井部長) 先ほど申しました様に指導は出来ないの、平成25年にやりました様をお願いということでもう一度文章を出して近隣の方々と適切に対応してくださいというお願い文章を出したいと思います。

房安委員) わかりました。

芦澤会長) それでは他にご意見がないようでしたら本日はこれで散会いたします。